

市役所会議室棟新築工事(設計・施工)事業者選定公募型プロポーザル審査 【 審査基準表 】

①一次審査(書類審査)

			最高点	評価点
			配点は各項目による	
(1)	目的の理解	市が本事業を実施する目的が理解できているか。 市が求める施設、社会情勢を踏まえた施設の性能を理解しているか。	5	
(2)	組織・管理基盤	本業務を遂行するための体制が明確かつ、事業遂行を図るにあたって信頼できる体制か。	5	
(3)	独自のノウハウ・提案	提案に独自性があり、高い性能、機能が期待できるなど、性能発注としての効果が発揮されている有益な提案か。	10	
(4)	業務スケジュール	全体スケジュールの整理がされているか。	10	
項目別小計			満点 30 点	0
			(1)～(4)の合計点が16点以上であること。 <input type="checkbox"/> 16点以上 <input type="checkbox"/> 15点以下(不合格)	
見積額				
(5)	見積額	最低見積額を基準とし、審査委員会決定基準による。 (最低見積金額/採点対象者見積金額)×35 【小数第一位四捨五入】	最高 35 点	
一次審査(書類審査)評価点			(委員個人得点：満点65点)	

②二次審査(プレゼンテーション審査)

評価項目			最高点	評価点
			配点は各項目による	
(6)	安全対策	工事期間中の安全対策について、作業従事者のほか、近隣住民、東側道路通行者や車両等への安全配慮はされているか。	5	
(7)	計画案	会議室としての機能、動線が考慮された配置、平面計画となっているか。バリアフリー等、利用者の使いやすさへの配慮はされているか。	15	
(8)	環境対策への提案	提案者が持つノウハウ、施工技術等が活かされた提案、次世代の環境対策技術・製品として検討している独自提案の実証実験など、市の環境対策等方針に寄与する提案があるか。	10	
(9)	定量性(具体性)	プレゼンテーションは定量的な内容か。又は、定性的な表現の場合、具体性を持たせる時期や考え方について表記、発言はあるか。	5	
二次審査(プレゼンテーション) 評価点			(委員個人得点：満点35点)	

失格	実施要領「12.失格事由」に該当する場合	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	(理由)						